

(様式第 1 号)

みなと SDGs パートナー 登録申請書

令和 7 年 7 月 8 日

国土交通省港湾局長 殿

みなと SDGs パートナー登録制度実施要綱第 4 条第 1 項に基づき、下記のとおり登録を申請します。

1. 概要

企 業 ・ 団 体 名	宅島建設株式会社
所 在 地	〒854-0513 長崎県雲仙市小浜町南本町 7 番地 22
代 表 者 役 職 ・ 氏 名	代表取締役 宅島寿孝
担 当 者 連 絡 先	電 話：0957-75-0222
	メール： takeno@takushima.com （担当窓口：常務取締役 竹野由一）
ウ ェ ブ サ イ ト U R L	https://takushima.co.jp

2. 港湾関係企業等としての事業の概要

弊社は 2026 年（令和 8 年）3 月に設立 75 周年を迎える総合建設会社です。 長崎県を中心に土木・建築工事の請負事業を行い、消波ブロック・魚礁などの製作、据付実績多数。 「この世に生を受けた事、関わるすべてに感謝し、どうあるべきかを考え、真心を込めて行動する。育てていただいた地域・社会・皆様に恩返しをする。」という「感謝・誠実・報恩」を経営理念とし、SDGs 経営に取り組むことで社員一人ひとりの魅力、人間力を向上させ企業価値を高めて行きます。当社のスローガン「夢をかたちに」を「見える化」し持続可能な社会を目指し行動します。
--

3 側面	SDGs 達成に向けた重点的な取組	2030 年に向けた指標
✓環境 ✓社会 □経済	地域との更なる連携を図る為に公道清掃活動を行う。	アダプト活動を実施。(年 4 回)
✓環境 ✓社会 □経済	地域の子供たちを対象に SDGs 教育体験を行う。	砂浜清掃活動及び地曳網体験の開催。(年 1 回)
✓環境 □社会 □経済	業務の効率化、次世代へのノウハウ継承、省人化の課題解決のために建設 DX を推進する。	DX 各種セミナーへ参加(年 4 回)

(次項へ続く)

(様式第2号)

企業・団体名() 毛島建設株式会社

SDGs達成に向けた具体的な取組

カ テ ゴ リ	チェック項目	具体的な取組 (公的な取得認証があれば、 併せて記載してください。)	主なSDGs (17ゴールと169ターゲット) 関連項目																
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																			
1	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出身などによる差別を防ぐ教育体制や相談体制を整備し、差別がないことを確認している	・目安箱を設置、相談窓口の利用は匿名で行い対応している。					5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						16.1 16.2 16.7	
2	【ハラスメント禁止】 ・セクハラ、マタハラ、パワハラ等のハラスメントを防ぐ、ルール・教育・相談体制を整備している	・ハラスメント防止のための社内研修を実施、社員への啓発を行っている。					5.1 5.2 5.5			8.5 8.8								16.1	
3	【労働時間】 ・過度な長時間労働の防止に取り組んでいる	・技術者の負担軽減、働き方の見直し等による「建設ディレクター」の導入。 ・DXの取組等業務の効率化、長時間労働の軽減を図っている。								8.5 8.8									
4	【外国人労働者】 ・外国人労働者に対する差別、人権侵害がないことを確認している	・障害者の雇用、外国人、定年後再雇用などを推進している。例：ベトナム人の正社員(大学の留学生から新卒採用)、ミャンマー人技能実習生を2名受入				4.4				8.5 8.7 8.8		10.2 10.3							
5	【労働安全衛生】 ・作業中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる	・ISO45001を取得している。 ・社内に安全指導部及び事業パートナーと安全協力会を組成。また社外コンサルタントとも連携し組織的な労働災害防止に取り組んでいる。			3					8									
6	【メンタルヘルス】 ・労働者のメンタルヘルスを良好に維持できるように対策に取り組んでいる	・定期的にスポーツ大会など運動・体を動かす機会を設けている。 ・メンタルヘルスに関する職場の理解を促進するための研修を定期的実施している。			3														
7	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる	・障害者の雇用、外国人高度技術者、定年後再雇用などを推進している。(例：定年を60歳→65歳へ延長)					5.1 5.5			8.5		10.2 10.3							
8	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している	・自発的な職業能力開発に関する支援制度を規程化し自己啓発をフォローしている。				4	5.5			8	9								
9	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している	・給与規定、人事考課に基づき、実績、能力に応じて適正な給与査定を行っている。					5.5			8.5		10.2 10.3							
10	【健康経営】 ・従業員への健康投資による生産性の向上等に取り組んでいる	・ストレスチェック、健康診断受診率は100%。 ・長崎県と協会けんぽ長崎支部による「健康経営」宣言事業認定。社員の健康維持、生産性向上に取り組んでいる。			3					8									
11	【3Rの推進】 ・事業活動等から発生する廃棄物の管理及び処理を適切に行う等、3R(リデュース、リユース、リサイクル)の推進に取り組んでいる	・印刷済用紙の裏面活用。 ・建設木材等、再生可能な産業廃棄物を適切な処理場に排出している。 ・一般ゴミは適切に分別して排出しリサイクルを推進し、 ・各施設の毎月の使用電気量や工事車両の燃料使用量を把握し削減に努めている。 ・本社及び現場事務所の昼休みの消灯を励行している。											11.6	12.4 12.5		14.1			
12	【エネルギー】 ・自社のエネルギー使用量を把握し、エネルギー利用の効率化を進めている	・各施設の毎月の使用電気量や工事車両の燃料使用量を把握し削減に努めている。 ・本社及び現場事務所の昼休みの消灯を励行している。							7.3						13				
13	【温室効果ガス】 ・自社の温室効果ガス排出量を把握し、排出量の削減を進めている	・各施設の毎月の使用電気量や工事車両の燃料使用量を把握し削減に努めている。 ・本社及び現場事務所の昼休みの消灯を励行している。							7.2 7.3					12.4	13.3				
14	【有害化学物質】 ・法令等で規制されている有害化学物質を把握し、使用量の抑制及び適切な使用に取り組んでいる	・建設系産業廃棄物について適切な排出を行い、長崎県に毎年度「産業廃棄物管理票交付等状況報告書」を提出している。 ・産業廃棄物や有害物質について、法令を遵守した保			3.9			6.3					11.6	12.4					

カ テ ゴ リ	チェック項目	具体的な取組 (公的な取得認証があれば、 併せて記載してください。)	主なSDGs（17ゴールと169ターゲット）関連項目																
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																			
15	【生物多様性】 ・ 自社活動が生物多様性や生態系に悪影響を及ぼさないよう配慮している	・安全協力会を組成し、定期的な講習会を行っている。 ・環境に配慮した製品・サービスを通じて、生物多様性保全に配慮している。						6.6									15		
16	【水の管理】 ・ 水資源の利用状況を適切に管理し、利用効率の改善に取り組んでいる	・本社では、雲仙市小浜町上協地区の地下水を利用している。						6.4 6.6											
17	【環境マネジメントシステム】 ・ ISO14001、または同等の環境マネジメント規格を取得している	・ISO14001を取得している。			3.9			6	7					12	13.3	14	15		
18	【環境情報開示】 ・ 環境の取り組みに関する情報を正しく開示している	・ 自社ホームページで開示している。												12.6					
19	【再生可能エネルギーの利用】 ・ 再生可能エネルギーの利用に取り組んでいる								7.2						13				
20	【天然資源の持続的利用】 ・ 天然資源の持続的利用に配慮した調達に取り組んでいる	・本社では、雲仙市小浜町上協地区の地下水を利用している。												12.2	13	14	15		
21	【製品・サービスの安全性】 ・ 製品・サービスの安全性を確保するための仕組みを構築している	・ISO9001を取得している。 ・工事の施工管理において、長崎県または国交省の管理基準に則った適切な品質及び出来形管理を行い、引渡し前に社内検査を実施している。			3.9									12.4					
22	【品質保証】 ・ 品質のよいモノやサービスを提供するための仕組みを構築している	・ISO9001を取得している。 ・工事の施工管理において、長崎県または国交省の管理基準に則った適切な品質及び出来形管理を行い、引渡し前に社内検査を実施している。									9								
23	【環境配慮】 ・ 環境に配慮した製品の開発・設計に取り組んでいる	・事務所のLED化など環境に配慮した製品を取り扱い会議のペーパーレス化や低燃費重機を使用している。						6						12	13	14	15		
24	【社会課題解決】 ・ 社会課題を解決する製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる	・残業の原因となっていた職場技術者の事務作業を「建設ディレクター」がバックオフィスよりサポートし残業時間の削減を目指している。事務作業であるため女性も働きやすい環境を整えている。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
25	【地域への配慮】 ・ 自社事業が地域に与える影響を把握し適切に対応している	・ジュニアユースサッカー選手権大会の開催。 ・「宅島サンタ」として地域保育所へ訪問。				4					9		11	12		14	15		17
26	【社会貢献活動】 ・ 寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる	・長崎県産業人材育成基金への寄付など地域貢献に取り組んでいる。				4							11			14	15		17
27	【地域資源】 ・ 地域資源を積極的に利用（地消地産、地産外商）している	・県内の伐採材をチップ化、バイオマスボイラーの燃料として使用している。								8	9		11	12	13				

カテゴリー	チェック項目	具体的な取組 (公的な取得認証があれば、併せて記載してください。)	主なSDGs（17ゴールと169ターゲット）関連項目																
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																			
28	組織体制	【内部管理体制】 ・SDG s の達成に向けた経営理念及び経営目標を社内で共有している								8	9								17
29		【法令遵守】 ・反社会的勢力の排除、汚職や贈収賄、不正競争行為の防止など法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している																16	
30		【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当、専門部署などの体制を整備している																16	
31		【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー（※）との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している（※利害関係者：消費者、投資家等及び社会全体）																16	17
32		【リスクマネジメント】 ・法令遵守、環境安全衛生、労働環境などに関するリスクを特定、評価し、マネジメントするプロセスを整備している																16	
33		【社会的責任】 ・CSR（Corporate Social Responsibility：企業の社会的責任）の考えに基づき企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対して、責任を持った対応に取り組んでいる																16	
34		【事業継続】 ・事故や災害などの発生における事業継続計画を立案している									9		11		13.1			16	
35		【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている								8	9								17

上記以外で設定した取組項目

独自に設定したSDGsに資する取組	具体的な取組	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17

【記載留意事項】 ・各カテゴリ毎に少なくとも1つ以上の項目に「具体的な取組」を記載して下さい。 ・列の高さは適宜修正して頂いて構いませんが、取組がない事項であっても列を削除しないでください。（空欄で結構です。） ・今回の申請に合わせて、今後取り組む予定のものについても「具体的な取組」として記載頂くことが可能ですので、積極的に記載して下さい。 ・なお、今後取り組むものについては、「具体的な取組」の前に【予定】と記載してください。 ・「具体的な取組」には、チェック内容に関する具体的な取組を記載してください。 ・取組に関連する国際機関、国、県、市町村等の認証・認定等を取得している場合は、その旨を併せて記載してください。 ・「主なSDGs（17ゴールと169ターゲット）関連項目」はあくまでも標準的なゴールとターゲット番号を記載したものです。個別の取組に合わせて必要に応じて適宜変更して下さい。
--